

令和7年1月23日

茨城県知事
大井川和彦殿

幸福実現党 茨城県本部
代表 大貫秀子

行政改革と地方税減税の実現を求める要望書

現在、依然と続く物価高の中、国民の生活は圧迫されています。また、令和6年度の国民負担率の見通しは45.1%、財政赤字を加えた潜在的な国民負担率は50.9%となる見通しであり、税や社会保険料の負担も国民に重くのしかかっています。政府はこれまで「景気対策」等と称して度重なるバラマキ政策を行ってきました。その結果増税を招き、国力を低下させて、国民に大きな負担を強いることになっています。幸福実現党は、国および地方自治体に対し、国民負担率を低減させる政策の実現を強く求めます。

例えば、地方税においても昨年6月から月1,000円の森林環境税の徴収が始まりましたが、これは東日本大震災後に導入され、徴収期間が終わった月1,000円の復興特別税が住民税に変わって導入されたものの、適切な使い道のない自治体も多いのが現状です。また現在、ホテルや旅館に宿泊した際に宿泊料に上乗せして徴収する宿泊税を徴収する自治体も徐々に増えているものの、国民負担率の地方税分は9.9%と決して小さくはなく、こうした安易な地方税の導入は厳に慎むべきであり、少なくとも必要な予算は既存の一般会計予算の枠組みから捻出すべきです。そのためには、事業の評価を徹底して行い、行政改革を進め、優先順位の低い事業を削減していく必要があります。

また、「年収の壁」の引き上げによって地方の財源が減少する可能性などが問題視されていますが、そもそも国民負担率は既に非常に高い水準に達しており、早急にこれを軽減すべきです。国民世論もその方向で高まりを見せています。そして、税や社会保険料の負担を減らして手取りを増やすためには、「小さな政府、安い税金」を実現すべきです。無駄づかい、バラマキ政策をやめるのは当然のこと、無駄な規制は撤廃し、行政効率を上げるとともに、行政改革を徹底的に行い、同時に、簡素で税率の低い税制に変えていくことが重要と考えます。

さらに、実際に市民税を減税した名古屋市の例から考えても、減税をすると単純に税収が減少すると考えることも問題であり、景気浮揚効果による税収増の効果も見極めるべきです。地元地域発展の実現のため、地方税減税の実現を目指すべきだと考えます。

どうか、政府及び地方自治体は共産主義、社会主義、福祉主義の理想を追うのではなく、国民を愛し、信頼し、国民の自助努力の繁栄が道を拓く政策を実現することを心より願います。

以上の理由により、以下の通り要望致します。

- 一、国民負担率の高い現状を鑑み、知事の在任期間中に、新たな地方税の導入は行わないことを表明すること。
- 一、徹底したムダの排除と効率化を図ること。
- 一、地方税の減税を検討すること。